

許可番号 3610004416

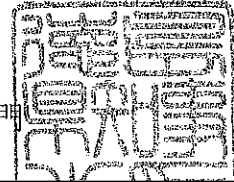
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 徳島県徳島市不動東町3丁目902番地の2

氏 名 岸 小三郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。
第14条の2第1項

徳島県知事 飯 泉 嘉 門



許可の年月日 令和 2 年 8 月 14 日

許可の有効年月日 令和 7 年 5 月 30 日

この許可証の写しはサンプルであり、
証明に用いることはできません

1. 事業の範囲

(1) 積替え

あり

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥（有機性のもに限る。）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除却に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、動物の死体、汚泥（有機性のもに限る。）と廃アルカリの混合物

（以上16種類、特別管理産業廃棄物、自動車等破砕物、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除く。）

2. 積替え又は保管を行う全ての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1) 所在地 徳島県三好市三野町加茂野宮字下佐古 3 5 7 番 1

(2) 面 積 6 2 8 平方メートル

(3) 取り扱う産業廃棄物の種類 廃油

(4) 保管の上限 1 0 立方メートル

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

裏面記載のとおり

~~5. 積替え許可の有無~~

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

有・無

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和57年 3月31日	新規許可
昭和58年 4月 1日	更新許可
昭和59年 4月 1日	更新許可
昭和60年 4月 1日	更新許可
昭和61年 4月 1日	更新許可
昭和61年12月15日	変更許可
昭和62年 4月 1日	更新許可
昭和63年 9月21日	変更許可
平成元年 7月25日	変更許可
平成 2年 5月31日	更新許可
平成 7年 5月31日	更新許可
平成 9年 2月10日	変更許可
平成12年 5月31日	更新許可
平成15年 5月 1日	変更許可
平成17年 5月31日	更新許可
平成21年12月15日	変更許可 (燃え殻、動物系固形不要物の追加)
平成22年 7月 1日	更新許可
平成27年 5月13日	変更届出 (積替え保管施設の変更)
平成27年 7月10日	更新許可
令和 2年 8月14日	更新許可

以下余白